

こんなによくなった

国民年金

このたびの改正は、老後の生活を保障し充実させるため、できるだけ多くの国民に受給できるようにすることを主眼として、次のような改善が行なわれました。

【年金額の引上げ】

二十五年間保険料を納めた場合
現行で年額六万円(月額五千元)
を年額九万六千円(月額八千円)
となります。

○夫婦で月二万円の年金

このほか、高い保険料を納めてもよいからより多くの年金を受けたいという人のために所得比例制という仕組みがとられ昭和四十五年十月から実施されることになりました。

所得比例制は、所得のある希望者が加入し、通常の保険料のほか月に三百五十円の保険料をよけい納めると、二十五年加入の場合月四千五百円の年金が別に加えられることになりました。

このことにより、夫婦のうち夫だけが所得比例制に加入すると夫婦で二万五千円の年金が受けられます。

○十年年金は月五千元に

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人で、国民年金がはじまった昭和三十六年当時希望により加入した人は、昭和四十六年三月まで十年間保険料を納めると、六十五才から月五千元の年金が受けられ、現行の月二千元から二倍半も引上げられていくに優遇されております。

○高令者に

再加入のみち開かる

昭和三十九年四月二日から昭和四十四年四月一日までの間に生れた人で、国民年金が実施された昭和三十六年当時加入しなかった人のため、もう一度国民年金に加入できる機会を開き、拠出制の老齢年金が受けられるよう措置がとられます。

これに加入すると、一ヶ月七百五十円の保険料を五年間納めて年額三万円の年金が支給されます。また、将来年金額の増額も期待されます。

昭和49年は茨城国体

昭和四十九年九月(夏季大会)十月(秋季大会)には、県下二十数市町村で第二十九回国民体育大会が開催されます。

国体はスポーツの祭典といわれますが、国体を一時のお祭りさわりで終わらせてしまつては、国体開催の真の意義を達成したことにはなりません。

国体はスポーツの普及によって国民の健康増進と体力向上をはかり、あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。たとえば、国体開催を契機に、道路や体育施設等を整備したり、明朗で積極的な県民づくりをすすめたり、全国から参加する約三万人の参加者に、ゆい結ある茨城の歴史と躍進する郷土の

すがたを紹介し、親善を深めようとするものです。

県では、昨年より国体事務局を発足させ、積極的に昭和四十九年の茨城国体の準備に取りかかりました。

その準備として、スポーツを中心とする、二百万県民総参加祭典「茨城国体」を成功させて、明るく健康で創造性に富んだ県民を育て、豊かな生活環境をつくるため県民運動を進めます。

県民運動は、いつでも、どこでも、だれでもできる生活運動で、学校や家庭、職場、地域ぐるみでこの運動にとりこんでいきます。

美しい環境づくり

花と緑の町づくりと清潔な環境づくりを全県にひろめ、うるおい



○母子・準母子年金(子二人)
月額五千元が月額八千円に
○遺児年金
月額二千五百円が
月額二千六百円に

○保険料は一律

年金額の引上げにともない保険料も改定されます。年齢による保険料の区分はなくなり、昭和四十五年七月から月額四百五十円、昭和四十七年七月から月額五百五十円に引き上げられます。

心障者扶養共済はじまる

四月一日から開始

県では昭和四十五年四月一日から心身障害者扶養共済をはじめることにしました。

この制度は、心身障害者を扶養している方が一番心配されていることは、その扶養している方が万が一死亡したり廃疾になって、心身障害者を扶養できなくなったときのことではないかと思ひます。このうした悩みを少しでも軽減し、解消するためには心身障害者を扶養している人達がお互に助け合つて保護者が死亡したり、あるいは病気になる場合、その扶養を必要とする心身障害者の存命中茨城県が一定年金を支給し、しあわせな

○障害・母子・遺児年金も

こんなによくなります

○障害年金(一級)
月額六千元が月額一万元に

の、県民生活を育てるとともに、清潔で美しい環境の中で国体を迎えます。

おたがいに親切にしあおう

いつでもどこでも誰にでも、おたがいに暖かい心で接しあう明るく住みよい社会をつくり、暖かい心で国体を迎えます。

スポーツ・レクリエーションに親しもう

みんなでスポーツを楽しみ、レクリエーションに親しんで、明るく心とすこやかな体をつくり、健康

絵はがきの利用にご注意を

最近、旅先から出した絵はがきが料金不足だったため、先方に迷惑をかけたという話を聞くことがあります。

五百五十円に改定されました。

○福祉年金の改正

現在七十才以上の方や身体障害者、あるいは母子(準母子)状態の人が受けている福祉年金も昭和四十四年十月より、次のように改定されました。

老齢福祉年金は月額千七百円から千八百円に
障害福祉年金は月額二千七百円から二千九百円に
母子・準母子福祉年金は月額二千二百円から二千四百円に

生活ができるように、その向上を

図ろうとするのが目的であります。

加入できる方は、心身障害者を扶養している配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母で、四十五才未満であること(昭和四十五年年度に限り四月一日現在で六十五才未満であること)

毎月、加入者の年令により月額千五百円、加入者が万が一死亡したり病気になる場合は、その月の月から心身障害者に対し終身月二万円の年金を支給します。

詳しくことは役場民生課にご相談ください。

事故を

なくしましょう

県民みんなが協力しあつて、交通事故や暴力などを追放し、明るい郷土をつくることに事故のない国体にしましょう。

郷土を知ろう

県の産業、経済、文化などの歴史と現状をよく知り、郷土愛し、育てる心を強くするとともに、国体ではかきとすくを正しくに郷土を紹介できるようにしましょう。

国税不服審判所が発足

三月の国会で、国税に対する不服申立の制度が改善され、五月一日から「国税不服審判所」が発足しました。

六月十二日
飯合せと修理
七月三日
交付と修理

義手・義足・義具の

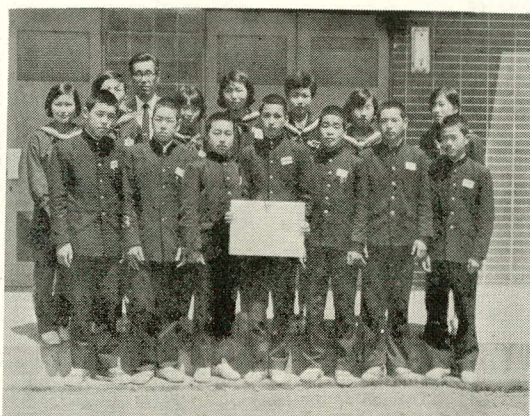
交付と修理相談

義手・義足・義具の交付と修理が麻生町の麻生町公民館(商工会館となり)で、六月十二日、七月三日の午前十時から十二時まで開かれます。

大臣賞にかがやく

北浦中学校こども郵便局

北浦中学校こども郵便局(細内 彰氏)において、郵政大臣賞(井出好一局長)は、五月十五日、東京(一太郎大臣)を受賞しました。



金高六百六十一人、預金高五百三十四万五千五百円、一入当り六千二百六十一円、これは、生徒たちが毎日郵便局に積み立てたものであります。生徒の九十八名までが毎日積み立て、修学旅行や卒業後の入学、就職の時に活用しています。

善意

村では、栄養知識の普及と生活の改善をはかるため、食生活推進員養成講習会を実施しておりますが、この講習会を受講した南高岡の齊藤さよ江さんは、日頃お世話になっているお礼に講習会で習得した料理の腕前を發揮し、さきごろ開かれた南高岡老人会に自費で料理五十人分を作り提供しお年寄りを慰ました。

ひろがる夢の電波(FM)

七十年代・情報化社会の幕明けにふさわしいFM県域放送が、うぶ声であげました。

NHKでは昭和三十三年、東京でFMの実験放送を開始し、この十三年間に飛躍的な進歩をとげ、ほぼ全国放送網が完成しました。茨城県では、県民二百万人の聴視にむけて、FMの県域放送が開始しました。

音楽愛好家が「魅惑の電波」と呼ぶこのFMが音楽ばかりでなく地域に密着したニュース、話題を充実し、みなさまの心期待におこたえできることを確信しています。(NHK水戸放送局)